

令和7年度 学校経営方針

令和7年 4月 1日
校長 藤原 輝正

【はじめに】

基礎教育を担う小学校教育の使命を自覚し、児童のよりよい成長を最優先すること（学校が児童にとって自己実現できる場になっている）を基本理念に、教育目標の具現化を図る教育を推進し、地域の学校として確かな信頼を得るようにする。

【学校経営方針】

「子供一人一人が輝く楽しい学校」～子供の可能性を高め、引き出す学校～

I 教育目標（目指す子供像）

自他を大切にし、人や自然に共感できる心をもつとともに、主体性・寛容性と実践力のある、広い視野をもった児童の育成を目指す。

- 明るく元気な子…命を大切にし、仲間と共に希望をもって生き生きと生活する
- すすんで伸びる子…課題意識をもってよく聞き、自ら学び、表現する
- 力を合わせてがんばる子…思いやりと責任をもち、協力して最後までやりぬく

【目指す学校像】

- (1) 人権尊重を基盤とし、生き生きと規律ある生活ができる学校
- (2) 学ぶ意欲を高め、確かな学力が身に付く学校
 - *個に応じたきめ細かな学習指導・生活指導等によって、様々な人たちと豊かな人間関係を築くことができる学校
- (3) 子供たちの学び合いの場にふさわしい、環境の整った学校
 - *一人一人の子供の居場所があり、互いのがんばりを認め合い高め合うことのできる環境（人的、物的）が整備された学校
 - （・明日が待たれる学校 ・安全・安心な学校 ・きれいな学校）
- (4) 保護者、地域との連携を図り、共に歩む学校
 - *地域の教育力を学校教育に取り入れながら、教育活動の充実を図り、「ふるさと青梅」としての郷土愛をはぐくむ。
- (5) 「チーム友田小」 教職員がそれぞれの持ち味を発揮し、互いに高め合い協働して児童の指導に当たる学校
 - *教師こそが最大の教育環境であることを常に意識し、一人一人の児童に、全教職員が慈愛と成長を信ずる目と心をもって積極的に関わり、寄り添いながら育成する。

II 教育目標を達成するために（経営の重点）

(1) 確かな学力の向上

ア 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

- ① 在校時間の80%は授業時間である。学習指導を工夫しながら一単位時間の充実を図りユニバーサルデザインの視点に立ち、「学ぶ楽しさ」「分かった」「できた」という達成感をもたせられる「力が付く授業」「学びたくなる授業」づくりを行う。
- ② 一人一台の端末をはじめICT機器を活用した学習活動を積極的かつ計画的に実施し、児童一人一人の個に応じた資質・能力の確実な育成を図る。緊急時における学びの保障を工夫する。（持続可能な運用を目指す。）
- ③ 課題や習熟度に応じた指導など個に応じた指導を工夫する。
- ④ 問題解決的で探究的な学習過程で構成された授業を展開する。
- ⑤ 地域の人材・自然・諸施設を活用した体験的な活動を取り入れる。（青梅学の充実）

- ⑥ 朝学習を計画的に進め、基礎的な知識・技能の定着を図る。
(火曜…算数(友小ドリル)、木曜…電子ドリル、金曜…担任裁量課題)
※読書週間は、全て朝読書とする。
- ⑦ 読書活動の充実を通して、読書に親しみ豊かな心をはぐくむとともに、「読む力」の向上にも資するようにする。年間を通じた読書の推進を図る。読書通帳を活用し、学年に応じた読了目標冊数を設定する。目標達成児童には、全校朝会で達成証を渡し、賞賛する。
- ⑧ 学年の発達段階や習熟の状況に応じた宿題を課し、家庭学習の習慣化を図る。内容は「読み・書き・計算」などを中心に電子ドリルも活用する。児童の実態に配慮しつつ、自主学習など主体的な学習にもつなげていく。(教員間の情報交換も行いながら、やらねばならない受け身から、やりたくなるような課題の出し方をできるだけ工夫していく。)

イ 学習規律・学習習慣の確立

- ①全学級・全授業で、始業・終業のあいさつを確実に行う。
- ②時間を守ることを徹底する。(始業時刻・次の時間の準備を終えてからの休憩)

ウ 学習の補充(個別対応)

- ① 学習の習熟を目指して、4年生以上で放課後学習教室(算数)を設定する。
- ② 主要教科を中心に、補充が必要な児童のケアを工夫する。

エ 言語活動の充実

- ① 自分の考えをもたせ(内言)、発言やコミュニケーションの機会を設定する。
(学び合いの工夫)
- ② 発達段階に応じた話型を表示して、安心して話せる言語環境を整える。

オ 校内研究の充実

これまでの校内研究の成果を生かし、「主体的・対話的で深い学び」の実践へ向けて、「青梅市小中学校授業指針」を活用し、授業研究・授業改善を推進する。

カ 地域の教育力を生かす(青梅学)

- ① 保護者や地域のもつ教育力を活用し、児童の規範意識や道徳性を高める。
- ② 児童を地域の行事や市の主催する行事に積極的に参加させるなどして、「ふるさと青梅」に対する郷土愛をはぐくみ、伝統・文化への理解を推進する。
- ③ 社会教育団体や自治会、消防署と連携・協働し、地域安全マップ作りを実施し、防犯・防災学習を行う。

キ 外国語・外国語活動の充実

- ① 外国語指導の充実を図り、コミュニケーション能力を高める。イングリッシュキャラバンを招へいし、外国語との出会いを広げ、興味・関心を高める。
- ② コミュニケーションを図る体験活動の実施(6年生におけるTGGの活用)

(2) 豊かな心の育成

ア 健全育成の推進

- ① 一日のスタートである朝の健康観察を重視し、欠席児童の把握・連絡を確実に行う。
- ② いじめ、不登校、問題行動、人権侵害などへの早期発見・早期対応体制を確立する。「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な対応、「いじめ防止対策委員会」を中心とした組織的な対応を確実に行う。

イ 基本的な生活習慣の確立と規範意識の育成

- ① 月目標を焦点化し、指導するとともに、学級での振り返り(評価・課題確認)を毎月行い、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- ② あいさつ運動を特別活動と連携し、学校周辺での活動等を念頭におき取り組む。また、二中学区で連携をとりながら、すすんであいさつできる児童を育てる。
- ③ ていねいな言葉遣い、やさしい言葉遣いの指導を徹底する。
- ④ 「友田の子」をみんなで守るマナーとして意識させる。

ウ 道徳教育の充実

道徳授業においては、年間指導計画に基づき、教科書や資料等を活用し、道徳的価値（内容項目）についての理解を基に、自己を見つめ、生き方についての考えを深める学習を充実する。また、別様を活用し、教科横断的な指導を行い、道徳的な実践力を育てる。（青梅市小中学校 道徳科指導指針の活用）

エ 児童の居場所があり、互いに認め合い高め合う学級づくり（学級活動の充実も）

家庭との連携を密にとる。個人面談を1学期に、（必要に応じて2学期にも）設定する。

カ 清掃活動・奉仕活動の充実

① 清掃用具の正しい使い方を含め、学校で統一した清掃方法を指導する。

② 全校草取りを計画し取り組む。

キ 地域の自然や文化を生かした活動の充実

ク 学級経営の充実

学級経営を充実させていく。そのため、専科・くわのきの教員と連携して児童理解を深め、指導していく。

ケ 避難訓練等の工夫改善を通じた危機回避能力の育成（Jアラート発令時を想定した訓練の実施）

コ 特別活動の充実

① たてわり班活動を通して異学年交流を実施し、高学年のリーダーとしての資質を向上させるとともに、下学年には高学年への信頼とあこがれをもたせ、学校としての児童間のつながりを大切にする。

① 遊びの工夫や児童活動を通して、豊かな人間関係を育成する。

② 学校行事を充実させるとともに、一人一人に役割やめあてをもたせ主体的に取り組む態度や奉仕的な気持ちを高める。

③ オリンピック・パラリンピック教育をレガシーとして、推進・指導する。

（3）健やかな体の育成

ア 体力テストの活用と体力向上の推進

イ 自ら運動に親しむ態度の育成

① 運動会への取組を通して集団行動の指導の充実に努める。

② 一校一取組として、マラソン旬間・縄跳び旬間を設定し、体力を高める。

③ 体力テスト結果を踏まえ、課題のある体力を高められるよう、体育指導を中心に継続的な運動を取り入れる工夫をする。

④ 1日1回は外に出て元気に遊ぶことができるよう、継続的な働きかけを行う。

ウ 定期健康診断の活用

定期健康診断の結果や児童の実態をもとに、児童及び保護者の健康管理への意識啓発を図る。

（4）地域と共に歩む学校づくりの推進

ア 学校経営方針および教育活動の公表（学校便り、学年学級便り、スクリレ、ホームページ等による情報の発信）

学年活動写真をHP等に公開する。ICTサポーターのサポートを受けながら、学年毎に副担任もサポートの上、作成・更新を行う。（2カ月に1回程度）

イ 保護者アンケート（11月）の実施と児童による学習・生活振り返り（6月・11月）の実施および改善策の検討

回収率等を踏まえ、共に育てる視点からより高い回収率を目指し保護者への働きかけや実施方法の改善等の対応策を検討する。

ウ 学校公開の実施および学校行事の公開

授業参観・保護者会を学期に1回程度設定する。出席率等を踏まえ、共に育てる視点から懇談会の進行等についてPTAの協力を得て多数の参観を働きかける等工夫す

る。授業参観については、専科を含めて多様な教科等を見せられるようにする。

エ 「自然や地域と共に」をモットーに、地域の教育力を活用し、郷土の人や文化に触れる機会を通して郷土を愛する心を育てる。

オ P T A、地域との連携および学校運営連絡協議会（サポートチーム）の開催

- ① P T Aや地域の行事のアナウンスをはじめ、可能な範囲で参加し、連携を図り、児童の指導に生かすように努める。
- ② コミュニティスクール初年度、学校運営連絡協議会（サポートチーム）を開催し地域との連携を深め、児童の指導に生かす。

（５）特別支援教育の充実

ア 特別支援教室の拠点校として、巡回校と連携しながら、特別支援教育の充実を図っていく。

イ 特別支援教育コーディネーターを中心とし、よりよい支援ができるよう校内体制を整備する。（通級の必要性だけでなく、登校しぶりを含む幅広い視点について、校内委員会で協議・検討する。）

ウ 巡回指導教員との連携を通して、特別な支援を必要とする児童への指導を充実させ、通常の学級における指導に生かす。さらに、教員が特別支援教育の理解を深めるため、研修を設定する。

エ I C Tを活用した指導内容・方法を工夫する。

オ 児童・保護者の実態や意向等を踏まえ、学校生活支援シートを策定し、組織的に適切な対応ができるように校内体制を整備していく。

カ 差別や偏見をなくし、児童が安心して特別支援教室で学べるよう児童・保護者へ特別支援理解教育を進める。

キ 児童のクールダウンが必要な時には「リフレッシュコーナー（２階）」等を有効に活用する。非常時には、インターフォンで職員室へ連絡し、支援にあたる。

（６）組織的な学校運営

ア 学校経営方針に基づき、教育目標や児童の実態に即した指導方針を踏まえた自己申告書を作成する。週案については、計画・実践・評価・改善に生かし、毎週提出する。

イ 学校経営方針に沿った企画を各校務分掌で行い、絶えず課題意識をもったP D C Aを心がける。また、主任・主幹・管理職への報告・連絡・相談を確実に行う。

ウ 全体に周知すべき重要事項は、日直日誌に入力するだけでなく、確実に伝達する。

エ 報告、連絡、相談等による共通理解と一体となった対応

火・木・金曜日の１６時３０分より、職員打ち合わせ（職員終礼）を行い、共通理解の場とする。（水曜日は会議前後で適宜設定）

（７）指導力・授業力の向上、組織活性化へ向けて

ア 学期末評価、学力調査等を踏まえた授業改善

イ 教育課題や教員の専門性等の学び合いへ向け、O J T研修会（ショート）の充実を図っていく。

ウ 東京教師養成塾生および教育実習生の指導育成を通して、「教えることを通して学ぶ」機会とし、児童にとっては出会いや関わりの幅を広げるとともに、マンパワーとしても活かしていく。

（８）小中一貫教育の推進

ア 生涯教育の視点から学習、生活指導の連携

イ 学力向上を目指した取組の充実

- ① 第二中学校、第二小学校とで、年１回以上の授業公開を設定する。

- ② 中学校への心構えをつくるべく、中学校教員による出前授業を６年生に実施する。

(9) 教育効果を高める事務執行

ア 学校の窓としての事務室経営

イ 文書管理規程に基づく管理等

起案文書は、起案者から順に回覧できるような起案に努める。

ウ コスト意識をもった計画的、効率的な予算執行

節電や印刷・コピー・カラープリント等コスト減の意識を持って取り組む。

機器の扱いについても、あわてず丁寧な扱いを心がける。

エ 紙と電子のバランスを考慮する。(効率性、コスト、環境への配慮)

オ 適切な施設・設備の管理

カ 学年会計をはじめとする諸会計の公正・適切な執行を図る。(事務室との連携)

保護者負担にも配慮する。

キ 校外学習のバス予約等は、前年度の3学期に担当者が確実に行う。

(数社の相見積もりを含む)

(10) 働き方改革

ア 青梅市教育委員会の「学校における働き方改革推進プラン」を基に、「青梅市立友田小学校働き方改革推進プラン」を実行する。(月45時間の時間外勤務を上限として)

イ 学校の業務内容を把握し、業務の進め方を見直しながら、限られた時間の中で最大限の効果をあげるための意識改革が重要となる。

ウ 「スクラップ&ビルド」を心がけ、効率的な業務内容や運営方法について、全教職員でアイデアを出しながら改善を図っていく。

エ 持ち時間数や業務内容を考慮し、互いに助け合い、全体としての業務改善を図る。

そのために、副担任業務を明示し、業務支援を進める。その際、称え合いや感謝の気持ちを忘れない。

(11) サービスの厳正

ア 教育公務員としての自覚と誇り

事案に対しては、一人に対応するのではなく、組織の責任として対応する。

イ 法令の遵守

服務事故の防止の観点から、机上の整理等に努める。

ウ 適切な接遇

①態度や身だしなみに気をつける。

②分かりやすい言葉遣いで、相手に伝わるように話す。

③電話はていねいに、敬語を適切に使って、親切な気持ちをこめて受け答えをする。

エ サービス事故の防止

①互いに声をかけ合い、コミュニケーションを図りながら風通しの良い職場をつくる。

②「おかしいと思ったこと」「気がかりなこと」を放置せずに管理職に伝え、相談する。

③ 月ごと及び各学期のサービス事故防止研修、職員会議、職員朝会で教職員のサービス事故防止と資質能力の向上を図る。